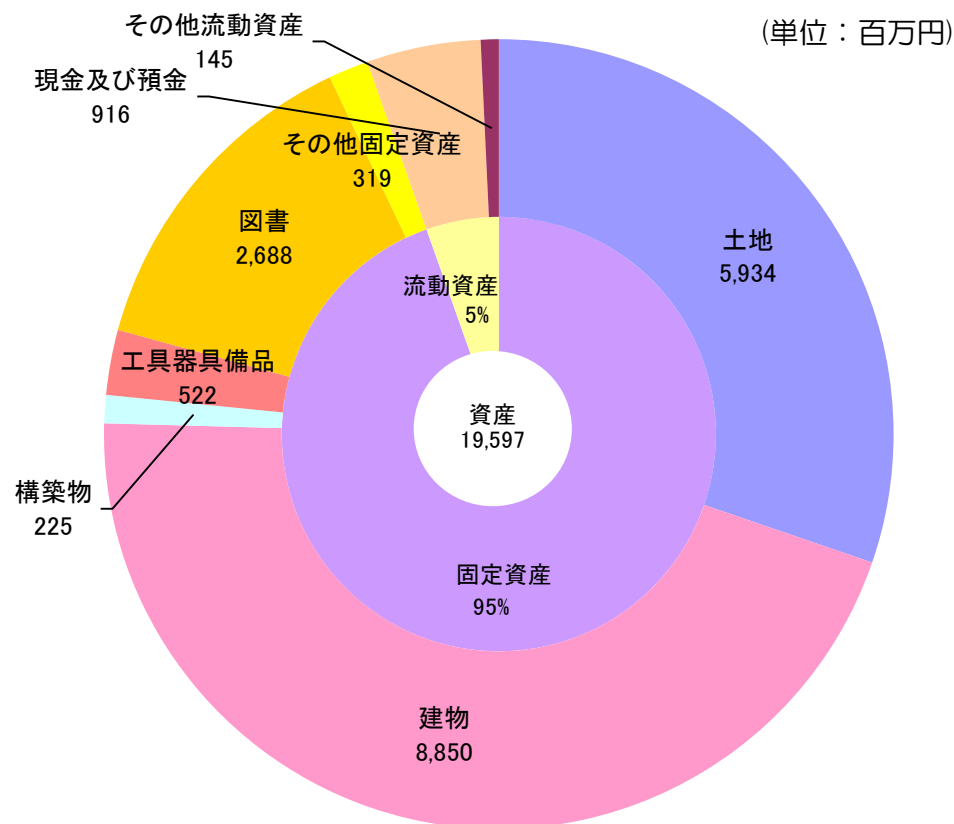


令和7事業年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）決算の概要について

年度末の資産の状況



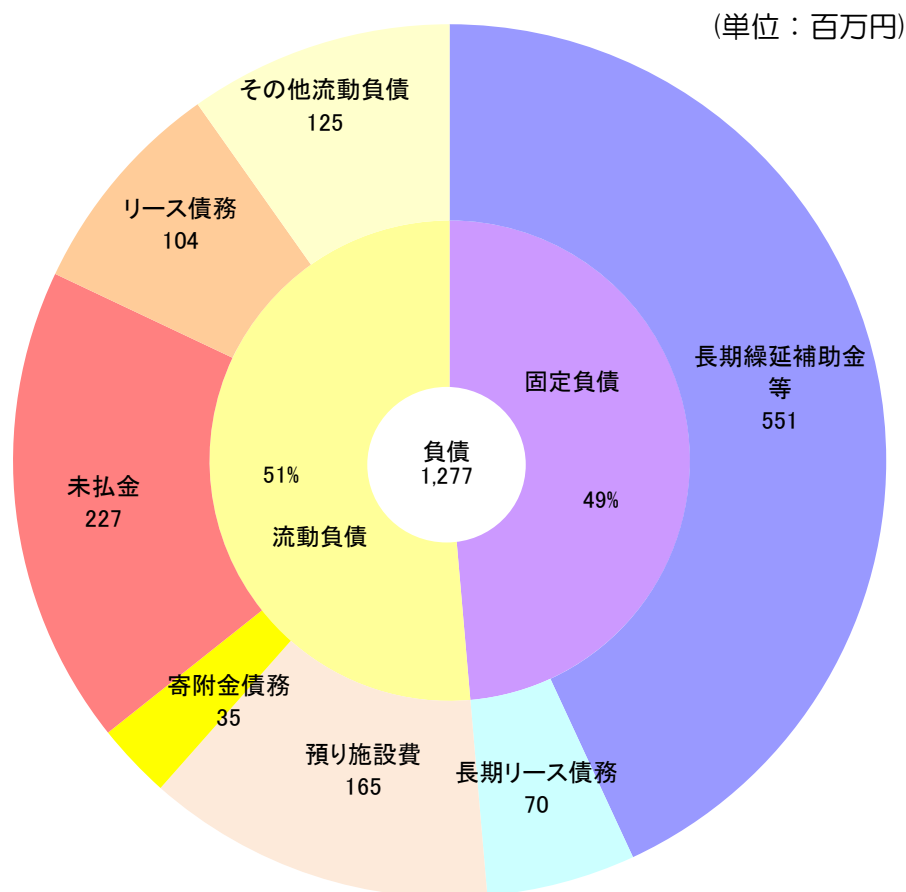
法人の資産合計195億97百万円のうち、約95%が固定資産、残りの約5%が流動資産です。

固定資産の大部分を占めるのは、県から出資された土地と建物で、その他に、図書や教育研究機器、建物付帯施設といった資産を保有しています。

流動資産の主なものは現金及び預金で、その他に、補助金の未収入金等が含まれます。

令和7年度に図書18百万円を取得し、18百万円を除籍しましたので、令和8年3月31日現在の長崎県立大学の蔵書数は約51万冊となりました。

年度末の負債の状況



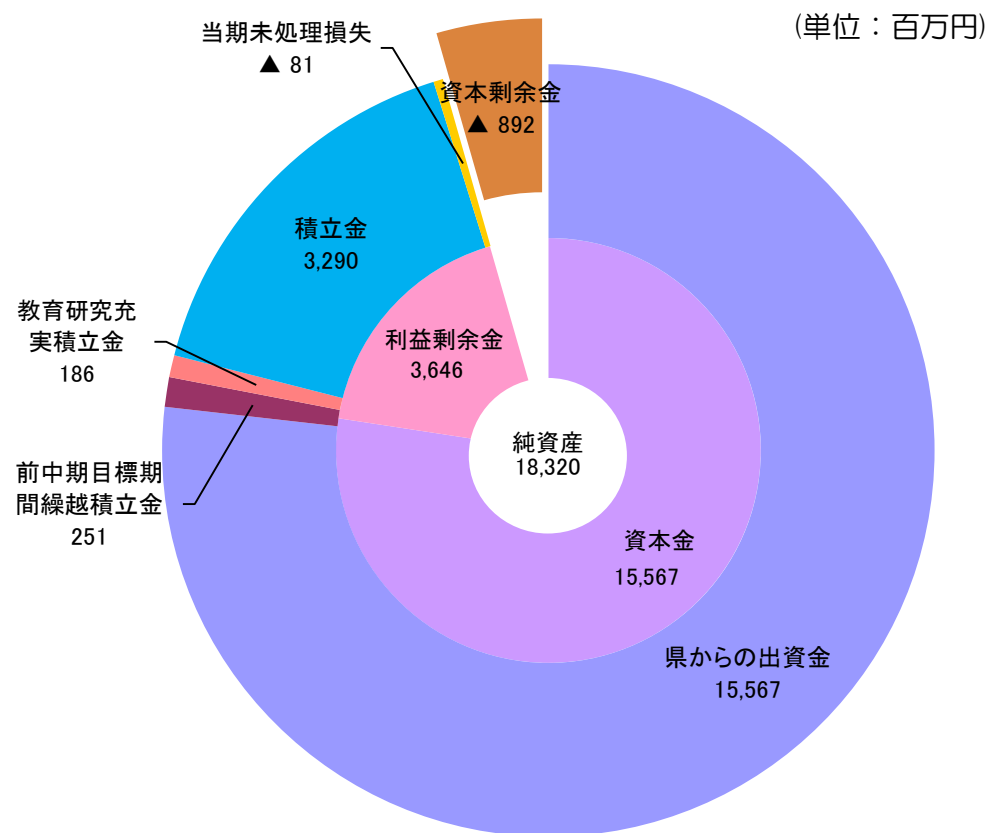
法人の負債合計12億77百万円のうち、約49%が固定負債、残りの約51%が流動負債です。

固定負債の主なものは、長期繰延補助金等で、補助金により法人が取得した償却資産を負債として計上したもので、減価償却処理を行う都度、その額は減少していきます。

流動負債の主なものは、年度末時点における未払金であり、令和8年度以降に支払いを行うものです。

金融機関等からの借入金はありません。

年度末の純資産の状況



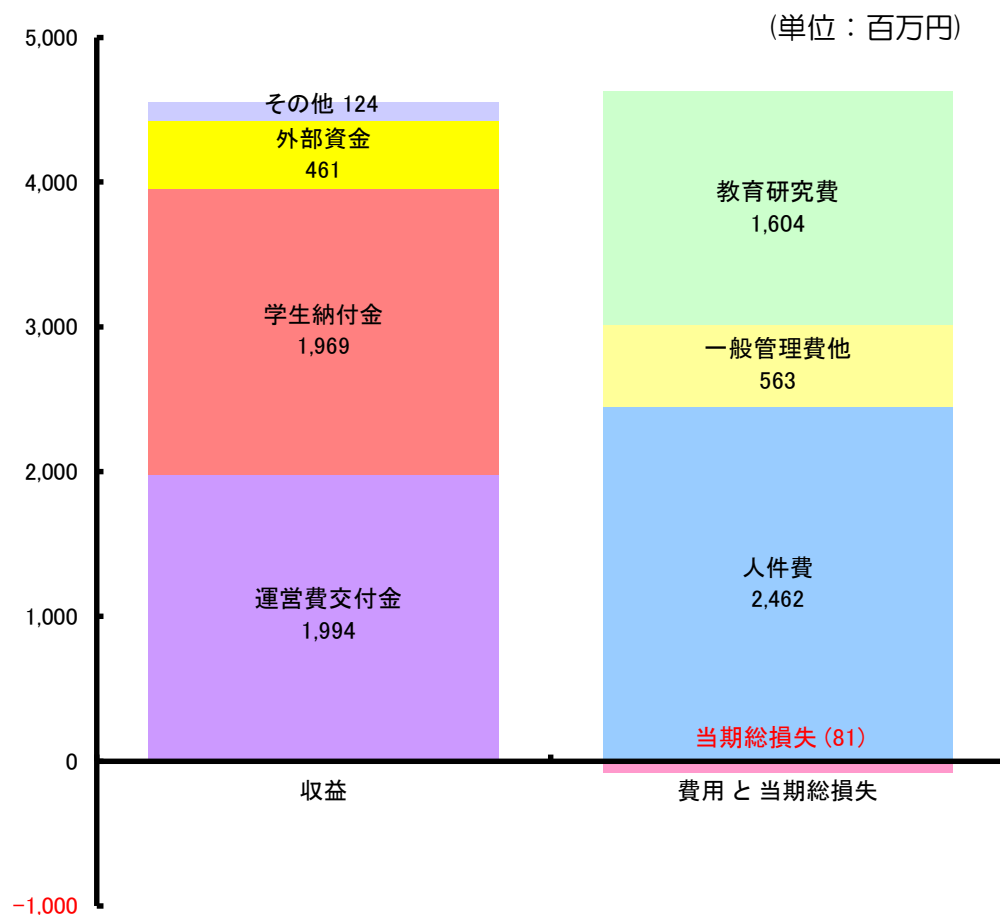
法人の純資産合計は183億20百万円で、その内訳は資本金155億67百万円、資本剰余金▲8億92百万円、利益剰余金36億46百万円です。

資本金は県からの出資金で、内訳は土地と建物などの現物出資です。

資本剰余金の内訳は、主に県から出資された建物の減価償却累計額です。

当期末処理損失81百万円については、知事の承認を受けて積立金を損失の処理に充てるため、令和8年度に繰越欠損金は生じません。

令和7年度の収支の状況



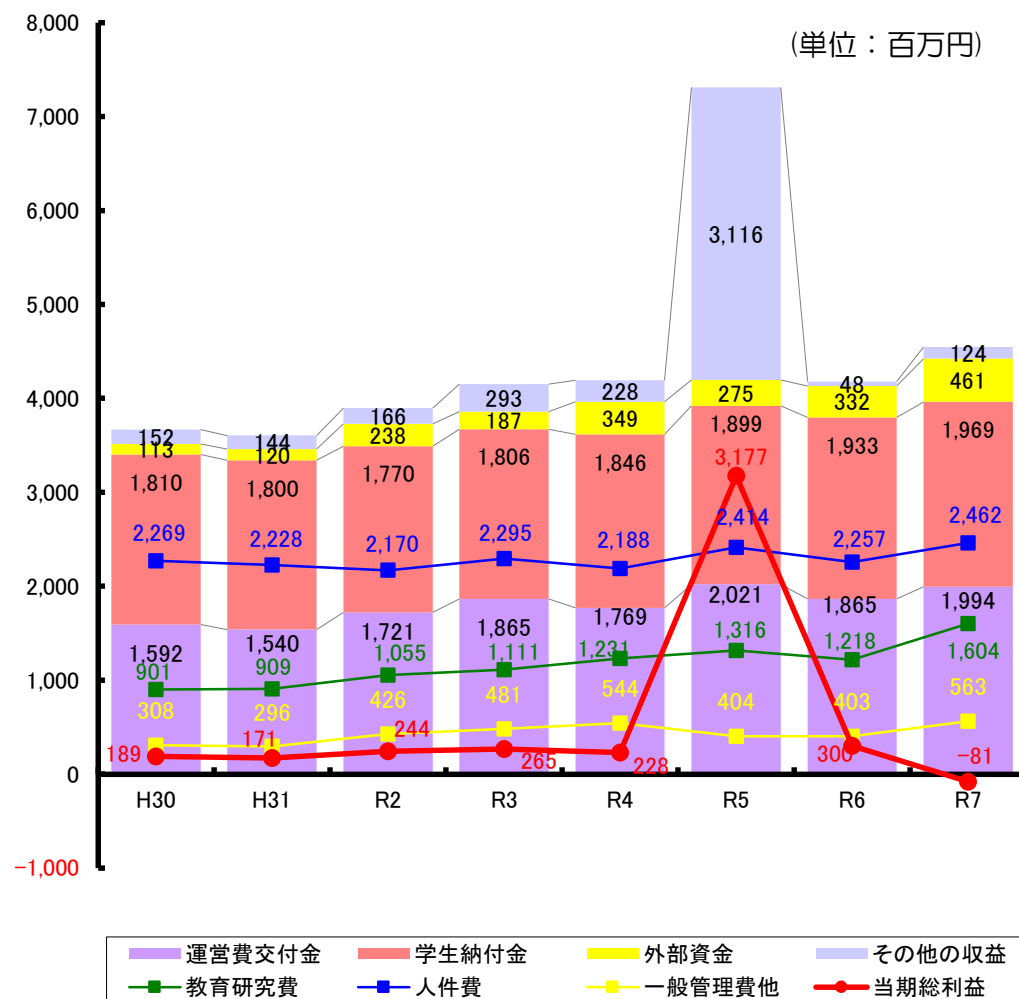
法人の運営に要する費用のほとんどは、学生から納付される授業料や入学料、検定料などの学生納付金と、県から交付される運営費交付金によってまかなわれています。

その使途は、教職員や役員の人件費が約53%、学生の教育や教員の研究に要する経費が約35%、その他の一般管理経費などが約12%です。

収益から費用を差し引いた残りの▲81百万円が当期総損失です。

外部資金は、企業等からの受託研究、共同研究、寄附金、補助金等、法人の自己収入以外の収入です。

収益、費用の推移について



前年度と比較して、国の高等修学支援新制度の拡充や人件費予算の増加により、運営費交付金収益が増となりました。また、佐世保校キャンパス整備に伴う施設費の増により、外部資金による収益が増となりました。

費用では、国の高等修学支援新制度の拡充による授業料減免費用の増により教育研究費が増となりました。また、給与のベースアップ等に伴い人件費が増となりました。

令和7年度における当期総損失は81百万円で、前年度に比べ約3億81百万円の収益減となりました。

用語解説

■ 運営費交付金

設立団体(長崎県)が、地方独立行政法人(長崎県公立大学法人)に対して、その業務の財源に充てるために必要な金額を交付するものです。
法人の運営に必要となる経費から授業料等の自己収入相当額を差し引くことにより算定された額が、県から「運営費交付金」として交付されています。

■ 積立金

法人の経営努力によらず剰余金が生じた場合は、中期目標期間終了後に県へ返還する必要があるため、それを返還までの間積み立てるものが「積立金」です。

■ 教育研究充実積立金

法人の経営努力により剰余金が生じた場合は、県知事の承認を受けたうえで、翌事業年度以降の事業財源に充てることができます。
これを積み立てているものが「教育研究充実積立金」で、中期計画で定められた使途に充てることができます。

■ 中期計画

法人が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)が、県知事により定められています。
この中期目標を達成するために、法人が県知事の認可を受けて作成したものが「中期計画」です。
第4期の期間は2023年4月1日から2029年3月31日までの6年間で、目的積立金の使途については「決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。」と定めています。
中期計画の詳細については、大学ホームページの「大学点検・評価」→「中期計画」をご覧ください。